

【始業式あいさつ】

高校3年生で成人になる

校長 渡邊 政徳

先日、4月1日、この春卒業した先輩方は全員成人となりました。そして、高校3年生の皆さんはこれから誕生日を迎えると成人となります。すでに誕生日を迎えた人には、成人おめでとうございますと言いたと思います。明治時代から今日まで約140年間、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、この民法が改正され、成年年齢が20歳から18歳に変わりました。

成年に達すると、未成年のときと何が変わのでしょうか。まず、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。例えば、携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入したときにローンを組むといったとき、自分一人で契約ができるようになります。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになります。さらに、10年有効のパスポートを取得したり、公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取得したりすることもできるようになります。結婚できる最低年齢は男女ともに18歳以上となります。一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限はこれまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。

成年年齢引き下げに伴い、心配されるのは消費者としての被害です。これまで未成年者が携帯電話や高額商品の購入など親の同意を得ずに契約した場合は、「未成年者取消権」により原則として契約を取り消すことができましたが、今回の改正で18歳の方は親の同意なく契約することができる一方で、取り消しができなくなります。契約に関する権利を持つと同時に、従う義務も生じるのです。その点において、悪徳商法のターゲットになる可能性もあるので心配です。

皆さん、高校3年生で成人、すなわち大人になる自覚がありますか。不安を感じる人も多いと思います。これが20歳成年であったとしても似たような気持ちになると思います。大丈夫。大人には、その立場を与えられながらになっていくものだと思います。皆さんの例で言えば、部活動のキャプテンもやりながらそれらしくなっていきますよね。

成年年齢引き下げ制度は、若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すものです。人の言うままに行動するのではなく、自らの意思と責任の下で物事を決断する訓練をしていきましょう。その際、クリティカルな考え方をすることが大切です。社会の在り方を考えたり、選挙で投票を行ったりする際などにも、書籍や新聞なども参考にしながら、物事を多面的に見るようにしましょう。また、若者には地域の活動への参加や地域の課題の解決に向けてアイデアを出すことなども期待されています。社会の中で「当事者」としての意識をもち、できることから行動に移してみればよいと思います。SDGsに関わる活動なども取り組むのもよいでしょう。

成年、大人になるということには期待や不安があると思いますが、イメージや言葉に踊らされることなく、物事にしっかりと向き合い、経験を重ねながら、皆さんなりの大人になるよう期待しています。